

平成29～令和元年度に係る学長の業績評価（最終評価）について

令和2年9月23日
静岡大学長選考会議

静岡大学長選考会議は、平成29～令和元年度に係る学長の業績評価（最終評価）を実施しましたので、「国立大学法人静岡大学長の業績評価に関する規則」第6条及び「静岡大学長の業績評価の取扱いについて」第5に基づき、下記のとおり公表します。

記

1. 経過

(1) 令和2年度第1回学長選考会議（令和2年5月15日開催）

平成29～令和元年度に係る学長の業績評価（最終評価）を「静岡大学長の業績評価の取扱いについて」により9月までに実施すること、学長選考会議による学長へのヒアリングを実施すること、業績評価（最終評価）の概要を本学ウェブサイト公表すること及び業績評価（最終評価）のスケジュールを確認した。

(2) 令和2年度第2回学長選考会議（令和2年5月28日開催）

平成29～令和元年度に係る学長の業績評価（最終評価）の評価方法について確認した。

(3) 令和2年度第3回学長選考会議（令和2年6月24日開催）

学長が作成する自己評価書の様式及び学長選考会議委員が作成する業績評価書の様式について確認した。

(4) 令和2年度第6回学長選考会議（令和2年9月9日開催）

学長から、自己評価書に基づき、各評価項目の業績に対する自己評価の説明があり、ヒアリングを実施した。

(5) 令和2年度第7回学長選考会議（令和2年9月23日開催）

平成29～令和元年度に係る学長の業績評価（最終評価）の最終確認を行った。

2. 評価結果の概要

別紙のとおり

国立大学法人静岡大学長業績評価 評価結果〔評価概要〕

国立大学法人静岡大学長選考会議

学長の所信と中期計画等を着実に達成したと認められる

評価対象期間 平成29年4月1日～令和2年3月31日
評価日 令和2年9月23日

内 容

〔教育〕

1. 教育面での最重要案件「可視的基準に基づく質保証の仕組み」を実現するため、内部質保証委員会の設置、関係規則・ポリシー等を整備し、学士課程で履修モデル、カリキュラムマップ、eポートフォリオなどの学習成果可視化ツールを整備したことを評価する。
2. 静岡大学、筑波大学、信州大学、山梨大学の4大学と林野庁が連携し、総合科学技術研究科農学専攻を中心に山岳科学関連の分野融合型教育を進め、地球圏-生物圏-人間圏の統合的・持続的管理に資する高度な専門性人材育成のため、「山岳科学教育プログラム」を開始・推進してきたことを評価する。
3. 障害を持つ学生支援のため、静岡大学の障害学生修学支援規則の改正、学生支援センター障害学生支援室要項の制定、「障害学生支援室」の設置など、体制強化を図ったことを評価する。
4. 地域創造学環を通じた地域との繋がり強化、同学環外の学部学生への地域連携ノウハウの公開による地域課題解決に取り組む人材育成に向けた、「地域づくり副専攻」の開始、「I Love しずおか協議会」との協定締結、地域課題解決型授業（地域連携プロジェクト型セミナー）の実施、静岡市との連携による「地域志向英語科目」の創設など、科目メニューの多様化を図ったことなどを評価する。
5. 地域課題の発見と解決策の提案をできる人材の育成強化に向けて、アクティブラーニング科目をシラバスへ明記し、また、フィールドワーク科目の充実を図ってきたこと。さらに、地域社会との教育連携で中核的な役割を担い、地域志向を持つ人材を育てるとともに、教育研究を通じた地域社会発展のために「地域創造教育センター」を設置したことを評価する。
6. 日本初の光医工学分野の大学院「光医工学専攻（博士後期課程のみ）」を平成30年に設置し、静岡大学が秀でる光・電子工学の先端研究と浜松医科大学が秀でる光技術を用いた医学研究での実績を融合した教育課程を展開したこと。また、光医工学専攻への接続に向け、「医工学プログラム」を総合科学技術研究科で開始することで、修士・博士の接続を進めていることを評価する。
7. 令和元年度、反転授業向け動画作製支援などのために「オンライン教育推進室」を設けるなど、本学の優れた情報インフラを活用し、オンライン教育の体制を整備したこと。例えば、「数理データサイエンス入門」では、全授業をオンラインのコンテンツとして提供し、他の科目でも進めたこと。特に、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、取組みを急速に推進したことを評価する。
8. 平成30年度に浜松キャンパスの修士課程学生を対象に、地元企業が提供する課題の解決を通じて学ぶ「産業イノベーション人材育成プログラム」を始め、初年度に13名が履修。成果発表会やシンポジウムを実施し、その後も順調にプログラムが継続していることを評価する。
9. 附属学校と教育研究科に関し、附属浜松小学校・中学校において小中一貫教育プログラムの開発と、令和3年度を目途とする小中一貫校設置への体制整備が着実に進められていること。また、新教職大学院の構想を策定し、教育学研究科修士課程の教職大学院への全面移行を進めたことを評価する。

内 容

10. グローバル化に向けた英語による授業科目の増設、学生の留学への障壁軽減のための全学共通科目として半年～1年の留学学際科目を認定したこと。また、多くの海外大学との交流協定の締結、ABP 対象国へのミャンマーの追加、留学生の積極的な受け入れなどにより、留学生が増えたことを評価する。
11. IR 室を整備し、基礎統計データの収集と「学びの実体調査」を実施するなど、教学に関する客観データに基づく分析の実施体制を整えたことを評価する。

〔研究〕

1. 静岡大学が強みを持つ ①グリーンバイオ科学、②光応用・イメージング、③環境・エネルギーシステム分野を「重点研究3分野」に定めて全学的推進体制を整備し、以下の取組みを進めたことを評価する。
 - ①グリーンバイオ科学分野：新技術の実用化を目的に「植物熱耐性向上資材研究開発コンソーシアム」の協定を三重大学、新潟大学、(株)メニコンと締結したことを評価する。
 - ②光応用・イメージング分野：NHK 放送技術研究所との共同研究により、8K「スーパーハイビジョン」カメラ用 CMOS センサーを開発したことを評価する。
 - ③環境・エネルギーシステム分野：地下圏のメタンと微生物群集を利活用した温泉メタン発電システムを創成したこと。
2. 重点分野を強化しつつ、新研究分野の開拓と次世代の若手研究者支援を進めるという基本方針を確認・踏襲し、順調にその成果を重ねてきたことを評価する。
3. 日本初の光医工学分野大学院「光医工学専攻（博士後期課程）」を平成30年に設け、本学が強い光・電子工学の研究と浜松医科大学が強い光技術を応用した医学研究を融合し、研究強化を図ったことを評価する。
4. グリーン科学技術研究所を中心に、静岡県立大学薬学部と研究設備の相互利用に係る覚書を締結し、今後、大学間連携、地域における研究連携の推進、共同研究等を強化する体制を整備したことを評価する。
5. 科研費獲得のために、集中研修会、科研費獲得セミナー、申請書添削など実施し、科研費を含め外部資金獲得のための努力をしていること。そのため科研費が増加していることを評価する。
6. 既存の学部や研究科の組織を超え、自立的で自由な発想の下で研究を可能とするために、プロジェクト研究所を制度化し、令和元年度に10件を設置決定したので、今後の発展が期待できることを評価する。

〔社会連携・地域貢献〕

1. 静岡大学が、地域社会との教育連携の中核的役割を担い、地域志向を持つ人材を育てるとともに、教育研究を通じて地域社会が抱える課題の解決に寄与し、地域社会の発展に貢献することを目的に「地域創造教育センター」を設置したことを評価する。
2. 「未来社会デザイン機構」の組織整備のために概算要求を行った結果、新たに人件費が措置され、本学の地域連携の実績が評価されたこと。また、「未来社会デザイン機構」の下に「サステナビリティセンター」を置き、国連が提唱するSDGsの教育研究体制が、本学に構築されつつあることを評価する。

内 容

3. 地域創造学環を通じた地域との繋がり強化、同学環外の学部学生への地域連携ノウハウの公開による地域課題解決に取り組む人材育成に向けた、「地域づくり副専攻」の開始、「I Love しずおか協議会」との協定締結、地域課題解決型授業（地域連携プロジェクト型セミナー）の実施、静岡市との連携による「地域志向英語科目」の創設など、科目メニューの多様化を図ったことなどを評価する。
4. 「自由啓発・未来創成」の理念に基づき、地域を志向した大学改革を推進するため、「地域志向大学」を宣言したことを評価する。
5. 将来はグローバルに活躍する傑出した科学技術人材の育成を目的に、科学技術振興機構グローバルサイエンスキャンパス事業に応募し、「つなげる力で世界に羽ばたけ 未来の科学者養成スクール (FSS)」の提案が採択され、事業を開始して高い評価を得たことを評価する。
6. 新素材セルロースナノファイバーの研究開発、新製品開発への地域企業の参画、専門人材の育成のために、静岡県富士工業技術支援センターなどとの産学官連携により「ふじのくにセルロースナノファイバー (CNF) 寄附講座 (農学部)」を開設したことを評価する。
7. 平成 30 年度にはフォトンバレーセンターを中心とする A-SAP「産学官金連携課題解決プロジェクト推進事業」への参画するなど、その取り組みが強化されていることを評価する。
8. 静岡県の市や町が抱える課題の解決のため、「地域課題解決支援プロジェクト」と学環フィールドワークを合わせた教育プログラムを開発。学生に地域の課題解決に取り組む機会を提供したことを評価する。
9. 伊豆半島における賀茂地区の 1 市 5 町村との包括連携協定を締結し、従来、県の中中部や西部と比べて地理的に密接な関係が作りづらかった県東部との連携を強化していることを評価する。

〔国際交流〕

1. グローバル人材の育成のための教育プログラムの充実、留学生の受入れ、英語教育の導入、海外大学との連携及び国際交流が進展していること。また、令和元年度末時点で大学間協定を 63 大学と、部局間協定を 53 大学と締結していることを評価する。
2. 静岡県内で国際展開をする企業並びに自治体と連携し、海外の日本企業で活躍するための技術と日本語能力を備え、静岡とアジア諸国の架け橋として活躍できる中核人材を育成するために、アジアブリッジプログラム (ABP) を推進していることを評価する。
3. 「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」と静岡大学が中心になり、静岡県内の大学・企業・地方自治体及び民間団体が留学生の就職支援に関するネットワークを構築し、運営していること。特に、関連情報の資源を共有し、包括的な連携の下で留学生の県内や国内の就職を促進する教育と支援のために、平成 29 年度に文部科学省「留学生就職促進プログラム」の一つとして「ふじのくに留学生就職促進プログラム」を申請し、採択されて支援を実施していることを評価する。
4. 本学のグローバル化に向け、全学の対応組織を再編し、「国際連携推進機構」を設置するとともに、職員のグローバル化研修や語学研修、8 名の事務職員の海外派遣などの取組を実施したことを評価する。
5. 外国籍等教員の在職比率を全学人事管理委員会で定期点検し、積極登用を促すとともに、クロスアポイントメント型の外国籍等教員採用への人件費ポイントの割当てなど、積極策を展開したことを評価する。

内 容

〔大学運営〕

1. 基本理念「自由啓発・未来創成」に基づく、「未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略」を「静岡大学の理念と目標」に改めたことを評価する。
- 2-1. 静岡大学の将来像が検討され、浜松医科大学との法人統合・大学再編に関する検討が行われたことを評価する。具体的には、学長の決意が発揮され、任期中の認可を目指した取り組みがなされ、法人統合・大学再編で合意書を締結し、静岡大学内にとどまらない教育組織の見直しが進んでいること。
その一方、意思決定に関し説明や対話の不足を指摘する声が教員などから挙がっている点に配慮する必要があるとあり、この点に関し、監事ならびに学長選考会議議長からの指摘もなされた。
- 2-2. 静岡大学の将来像を検討する場として静岡市との「静岡大学将来構想協議会」が設置され、静岡大学の法人統合・大学再編について協議が開始されたことを評価する。
- 2-3. 光医工学専攻の設置および教職大学院設置審査手続きに向けた準備など、教育組織の見直しが進み、学内の部局間連携の推進に加え、他大学も含めた形で組織の見直しを進めていることを評価する。
- 2-4. 国立大学改革強化推進補助金が交付され、財政面で支援が強化され、連携協議会及び下部専門委員会で多角的に検討が進んでいることを評価する。
3. 教員に対し適切な処遇を実現するため、客観的な評価への一助として、教員データベースのレーダーチャート化を実施し、活動状況を把握できるシステムの提供を開始したことを評価する。
また、「スタート・ワーク・アゲイン・ミーティング」を開催し、産休、育休からの職場復帰のサポートを行うなど、多様な立場にある教職員が働きやすい環境の整備に努めていることを評価する。
4. 浜松キャンパス3部局の事務部を統合した「浜松キャンパス事務部」を設置したことを評価する。事務組織の見直し・業務改善等検討専門部会」を設置し、事務業務について現場からヒアリング、課題の抽出を行い、それらについて対応したこと。
5. 学内施設長寿命化のための財源の確保、コスト削減及び教職員の意識改革の一環として「スペースチャージ制」を導入したことを評価する。
6. 新型コロナウイルスの流行により社会が混乱する中、「新型コロナウイルス感染症に関する静岡大学対策本部」を設置し、冷静な判断と果敢な措置により学内外の動揺を最小限にとどめたことを評価する。